# 第二期
# 武蔵野市市民活動促進基本計画

**令和4年度～令和 11 年度**

# 中間まとめ

**この計画（案）について、皆様のご意見をお寄せください。**

■ 募集期間：令和３年12月15日（水）から令和４年１月14日（金）まで（必着）

■ 提出方法：ご氏名・ご住所・電話番号を明記のうえ、電子メール、ファックス、郵送、直接持参いずれかの方法でご提出ください。

■ 提　出　先：武蔵野市役所　市民活動推進課

〒180-8777　武蔵野市緑町２－２－28　武蔵野市役所西棟７階

電子メール　SEC-KATSUDOU@city.musashino.lg.jp

ファックス　0422－51－2000

電話　0422－60－1830（問い合わせ）

※市ホームページにも全文を掲載しています。

※中間まとめに関する説明会を以下のとおり開催予定です（事前申し込み不要）。

日時：令和４年１月９日（日）１４時より　会場：武蔵野プレイス４階フォーラム

**令和3年 12 月**

**第二期武蔵野市市民活動促進基本計画策定員会**

# 目次

**第1章　計画の位置付け等 ..... 1**
1　計画策定の背景 ..... 1
2　計画の位置付けと計画期間 ..... 2
3　計画の策定体制 ..... 2
**第2章　基本的な考え方と目標 ..... 3**
1　市民活動についての考え方 ..... 3
2　市民活動促進についての考え方 ..... 5
3　協働についての考え方 ..... 7
4　計画の目標（目指すべき姿） ..... 8
**第3章　これまでの取組みの成果と課題 ..... 9**
1　第一期改定計画の成果と課題 ..... 9
2　市民活動団体実態調査結果 ..... 13
**第4章　施策の体系 ..... 25**
基本施策1　市民活動のきっかけづくり ..... 27
基本施策2　多様な市民活動を支援する施策の充実 ..... 29
基本施策3　市民活動の基盤の充実 ..... 31
基本施策4　多様な主体による連携と協働の推進 ..... 33
**第5章　計画の実行に向けて ..... 35**
1　計画の進捗管理 ..... 35
2　計画の推進体制 ..... 35
資料1　第二期市民活動促進基本計画　策定スケジュール ..... 36
資料2　第二期市民活動促進基本計画策定委員会　委員名簿 ..... 37

# 第1章　計画の位置付け等

## 1　計画策定の背景

武蔵野市では、平成 24 年に「武蔵野市市民活動促進基本計画」（以下「第一期計画」という。）を策定しました。この計画は「武蔵野市ＮＰＯ活動促進基本計画」（平成 19～23 年度）を引き継ぐもので、市民活動を促進するための基本的な考え方を示し、目標として「市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における『連携と協働』が実現し、すべての団体・組織が課題を解決していく社会」を掲げ、計画に基づく様々な施策が実施されてきました。計画期間（平成 24～33 年度）が半ばを迎えた平成 27 年には、この第一期計画を改定し、「武蔵野市市民活動促進基本計画改定計画」（以下「第一期改定計画」という。）を策定しました。

このような中、令和２年４月より「武蔵野市自治基本条例」が施行されました。この条例では、市民自治の推進を図るための４つの基本原則（計画に基づく市政運営、情報共有の原則、市民参加の原則、協働の原則）を定め、市民・議会・行政それぞれの役割分担や市民主体のまちづくりの一層の推進を図ること明文化しています。

また、武蔵野市ではこれまで、市の最も重要な計画である「基本構想・長期計画」の最初の策定（昭和 46 年）から、市民参加・議員参加・職員参加による「武蔵野市方式」と呼ばれる策定方法を取り入れ、「市民自治」を原則とした市政運営に取り組んできました。令和 2 年 4 月から始まった「第六期長期計画」においても、自治基本条例の 4 つの原則を基本的な考え方とし、重点施策の一つに「時代の変化に応じた市民自治のさらなる発展」を掲げ、市民参加の充実の必要性を述べています。

一方で、第一期計画及び第一期改定計画の策定以降の社会の状況をみると、少子高齢社会の到来、環境問題の深刻化、情報技術の急速な発達などによって、人々のライフスタイルや価値観には目まぐるしい変化が生じています。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人と人との対面による交流が基本であったこれまでの市民活動に大きな影響を与えており、今後の市民活動促進のあり方について、あらためて検討し直すことが求められています。

このたび、第一期改定計画の計画期間が終了することから、これらの各種の社会情勢の変化など、市民活動を取り巻く状況の変化をふまえ、本市にふさわしい市民活動促進のあり方の方向性を示すために「第二期武蔵野市市民活動促進基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

## 2 計画の位置付けと計画期間

本計画は、武蔵野市第六期長期計画を上位計画とする分野別の計画で、令和４年度以降の市民活動促進のための方向性及び主たる取組みを示すものです。

計画期間については、長期計画との整合を図るため、令和４年度から令和 11 年度までの８年間とします。

なお、施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえて、計画期間中に必要に応じて計画の評価・見直しを行う予定です。

<table>
<tr><td rowspan="2">年度<br>計画</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td></tr>
<tr><td>2020</td><td>2021</td><td>2022</td><td>2023</td><td>2024</td><td>2025</td><td>2026</td><td>2027</td><td>2028</td><td>2029</td></tr>
<tr><td rowspan="3">長期計画・調整計画</td><td colspan="10">第六期（10 ヵ年）</td></tr>
<tr><td colspan="5">実行計画（５ヵ年）</td><td colspan="5">展望計画（５ヵ年）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="5">調整計画（５ヵ年）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">第七期</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市民活動促進基本計画</td><td colspan="2">第一期<br>（10 ヵ年）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>策定</td><td colspan="8">第二期（８ヵ年）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>評価</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

## 3 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、より広い視野から市民活動促進の方向性を議論するため、学識経験者、市民活動関係者、公募市民、行政関係者からなる策定委員会を設置しました（構成については資料編を参照）。この策定委員会において、令和３年度中に計画案を取りまとめ、市長へ答申する予定です。

策定の過程においては、令和２年度までに開催された市民活動推進委員会における討議経過や、令和元年度の市政アンケート及び令和２年度の市民意識調査、令和３年６月に実施した市民活動団体に対する「武蔵野市市民活動団体実態調査」等を参考にしており、このたびの「中間まとめ」の公表によって広く市民意見を求め、計画の検討に生かしていきます。

# 第2章　基本的な考え方と目標

## 1　市民活動についての考え方

### (1)市民活動の主な特長

#### ①市民活動の多様性

市民活動の大きな特長の一つは、その多様性です。武蔵野市では、一定の地域で行われる地域型の活動から特定のテーマに基づくテーマ型の活動まで、多様な分野で多様な価値観に基づいて市民活動が活発に展開されています。

市民活動団体の団体としての特性も、メンバーの属性、団体や活動の規模、法人格の有無、活動場所等も異なります。活動形態についても、個々の団体による活動、団体同士のつながりに基づく活動、民間企業や行政と連携した活動、特定の所属をもたない個人の市民活動など、様々です。特に近年では、ＳＮＳなどの手軽な情報発信・ネットワーク形成手段の広まりや従来のライフスタイルの見直しなどと相まって、特定の団体に属さない個人単位での市民活動や、対面を必要としないＩＣＴを用いた活動への注目が高まっています。

このような市民一人ひとりの創意工夫に基づく多彩な活動が市民活動の特長であり、先駆性や個別性、柔軟性などの強みにつながっています。

＜分野ごとの主な市民活動団体の例＞

| 分野 | 団体 |
|---|---|
| 健康・福祉 | 地域社協（福祉の会）、日赤奉仕団、テンミリオンハウス運営団体、いきいきサロン運営団体、民生・児童委員、老人クラブ |
| 子育て | 子育て支援団体、青少年問題協議会地区委員会、青少年関係団体 |
| 防災・防犯 | 自主防災組織、自主防犯組織、消防団 |
| コミュニティ | コミュニティ協議会、町会・自治会 |
| 生涯学習 | 社会教育関係団体、体育協会加盟団体 |
| 環境 | 緑ボランティア団体、クリーンむさしのを推進する会、武蔵野クリーンセンター運営協議会 |
| その他 | NPO 法人、プロジェクトごとの各種実行委員会 |

#### ②市民活動の自発性･自主性

市民活動の特長の二つ目は、自発性・自主性です。自らの意思に基づき、他者からの強制や指示で行われるものでないという点が、市民活動の活力の源泉であり、参加者のやりがいや充実感を生み出し、活動の継続・発展を可能にしていると言えます。市民活動の促進にあたっては、この自発性・自主性を高めていく取組みが重要となります。

### ③市民活動の公益性

市民活動の特長の第三は、社会的な課題の解決に資するという公益性（公共性・社会貢献性）です。

一方で、実際に活動する市民一人ひとりにとっての動機や目的は、社会課題の解決だけでなく、個人的な関心であったり、参加者間の交流・親睦であったりするなど、複合的な面を持ちます。また、趣味等の私益的活動や、特定のコミュニティ内での共益的活動が、別の面から見れば公益性を有していたり、または後に公益に結びつく可能性を持っていたりするなど、公益性は多面的なものであるといえます。

そのため、市民活動を公益性の面からのみで固定的・一面的に捉えることなく、将来の公益性ある活動への発展を期待しながら、様々な活動が多様に展開されるような環境づくりが大切になります。

## (2)本計画で対象とする市民活動

市民活動は、その多様性や自発性・自主性がより良い形で発揮され、尊重されることが大切です。そのため、本計画で対象とする市民活動は、その分野や形態等の特性を限定せず、したがって、主体が団体であるか個人であるか、地域型の活動かテーマ型の活動か、行政との協働関係があるか市民独自の活動か等に関わらず、広く計画の対象とします。

また、活動の目的・効果に関する「私益・共益・公益」の観点からは、基本的に公益性を有する活動を計画の対象とします。ただし、私益・共益・公益の三者は、必ずしも明確には区分できず、連続的に重なり合っていたり、見方によって各々の濃淡が異なったりすることがあり、また公益性の概念は時代や社会情勢によって変化するという点に留意が必要です。そのため、私益・共益の要素を含む活動であっても、公益との結び付きが意識されているものは、広く市民活動と捉えて促進していきます。

# 2 市民活動促進についての考え方

## (1)市民活動促進に関する基本姿勢

武蔵野市では従来から、市民自治を推進するためのコミュニティづくりの基本として「コミュニティ構想」の理念と「コミュニティ自主三原則」の基本精神[1]を掲げてきました。武蔵野市ＮＰＯ活動促進基本計画（平成 19～23 年度）においては、この考え方を市民活動全体に活かした「武蔵野市ＮＰＯ・市民活動促進三原則」を定め（下記の図表１のとおり）、これが第一期計画に継承されてきました。本計画においても、この原則の趣旨を継承し、市民活動促進に関する基本姿勢として位置付けます。

図表 1　武蔵野市市民活動促進三原則

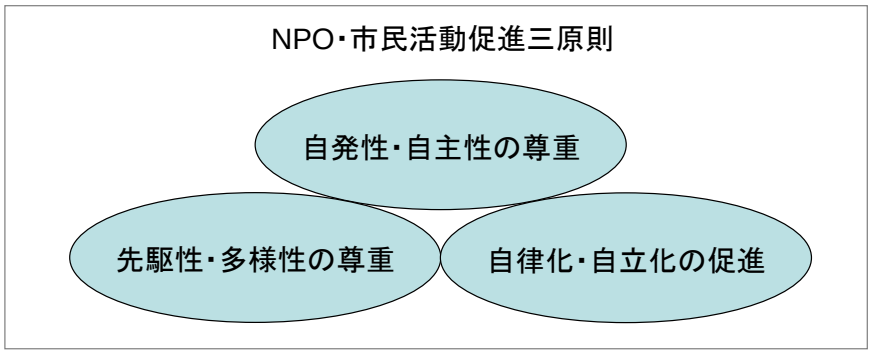


【自発性・自主性の尊重】

・それぞれの市民活動の主体の思いや理念を受け止め、活動の自発性・自主性を尊重し、共に公益的活動を担っていく存在として捉え、相互理解に努めます。

【先駆性・多様性の尊重】

・市民活動は、社会的な課題を市民が見出し、その課題を解決するための取組みを市民自身が進めていくことで、即応的な活動という点での先駆性や、それぞれの状況に応じた活動という点での多様性を有します。このような性質を踏まえ、市民活動団体からの情報提供や政策提言、事業提案の意義を尊重します。

【自律化・自立化の促進】

・具体的な支援策についても多様な選択肢を用意し、市民活動団体が活動内容や特性等に応じて活用することによって、団体自らの意志と基盤に立脚して活動することができるよう、それぞれの団体の主体性を尊重し、団体そのものの自律・自立を促進できるようにします。

[1] 「コミュニティ構想」の理念と「コミュニティ自主三原則」の基本精神…市民の「自主参加・自主企画・自主運営」という武蔵野市のコミュニティづくりの基本理念。

## (2)市民活動のステージに応じた施策の展開

市民活動の大きな特徴はその多様性にありますが、同じ活動主体の市民活動であっても、時を経るにつれて、その特性やニーズに変化が生じると考えられます。このような活動の成長・発展等の変化の過程を「市民活動のステージ」として整理したものが図表２です。

市では、この市民活動のステージを念頭に置き、活動主体の個別性に応じて、どのような特性やニーズを有するのかを意識しながら、施策・事業を展開していく必要があります。

図表 2　市民活動のステージ

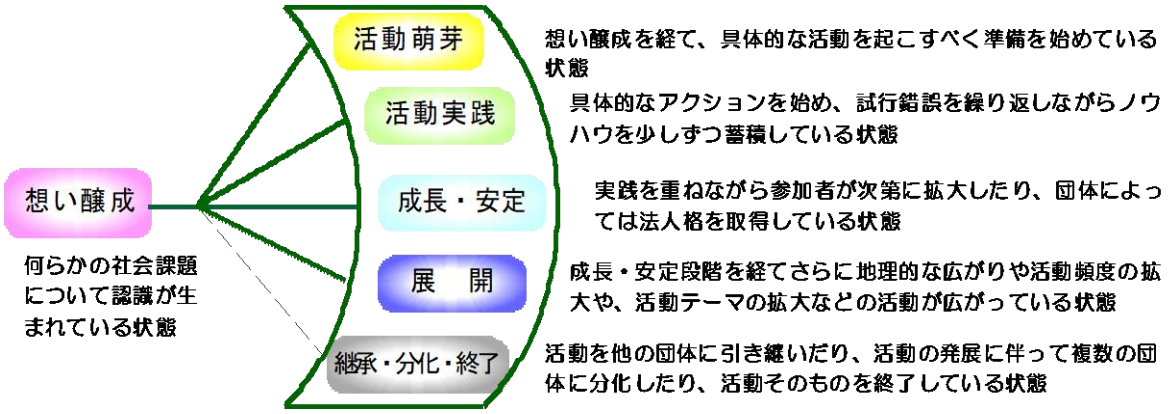


## (3)市民活動の自律・自立[2]に資する学びの支援

市民活動の発展には、多様な主体が、対等な形で協力し合える関係を築きながら、各々が持ち味を活かして、自律的・自立的に活動できることが重要となります。そのためには、実際の活動の経験を通じた気づきや成長が必要であるほか、変化の激しい時代においては、新たな課題に対応できるだけの力量を獲得していけるよう、必要な知識・ノウハウを得るための助言や研修・講座など、学びの機会が一層重要となってきます。

本計画では、多様性や自発性・自主性、公益性等の市民活動の特徴を踏まえつつ、新しい時代に対応していく観点や、自律的・自立的な活動を促進していく観点を重視し、生涯学習等の施策とも連携しながら、学びの支援を通じた市民活動の促進を図ります。

[2] 自律・自立…第一期計画における考え方を基本的に継承し、本計画では、「自律」という語は「自らの意思と規範に基づいて活動する」という意味で、「自立」という語は「行政等の特定の支援等に制約されずに、自ら確保できる資源に基づいて活動する」という意味で用いている。

# 3 協働についての考え方

## (1)協働の定義

「協働」については、武蔵野市自治基本条例において次のように規定しています。

> 武蔵野市自治基本条例
>
> 第 16 条　市は、武蔵野市に関わる多様な主体が目的を共有し、適切な役割分担及び相互の協力の下、それぞれの特性が最大限に発揮され、かつ、相乗効果を発揮しながら公共的課題の解決を図る取組である協働を推進するものとする
>
> 2　前項の主体は、それぞれの自主性及び主体性を尊重するとともに、対等な立場にあることを自覚し、協働に取り組むものとする

この「協働」とは、「市の主体的な取組みに市民の協力を得るもの」に限らず、「市民の主体的な取組みに市が協力するもの」や「市民同士の協力」など様々な形態があります。それぞれの活動が推進されるべきであり、その前提として、それぞれの主体の自主性や主体性を尊重し、それぞれが対等な立場で協働に取り組むことを規定しています。

なお、市と市民との協働には、主に以下のような形態が例として考えられます。

＜協働の形態の例＞

| | |
|---|---|
| 実施主体に関する協働 | 共催、後援、実行委員会、事業協力 |
| 政策提案に関する協働 | 企画立案への参画、情報提供・情報交換、評価 |
| 市民活動支援としての協働 | 公共施設の利用、情報発信機会の提供 |
| 助成・委託としての協働 | 補助・助成、委託 |

また、本計画では、協働よりもゆるやかなつながりも含む、互いにコミュニケーションをとり、協力し合う形態を示す概念として「連携」という表現を使用しています。

## (2)協働に関する基本姿勢

協働の取組みを進めるにあたっては、協働の主体相互において、「相互理解」、「目的の共有」、「役割分担の明確化」、「対等なパートナーシップの確立」、「客観性・透明性の確保」が重要となります。

本計画では、市民活動の促進に向けて、協働を重要な手段の一つとして位置付け、行政と市民との間だけではなく、市民同士や、企業・大学等も含めた多様な担い手の間での協働を重視し、実現していきます。なお、効果的な協働の実現にはコーディネート機能の充実が重要となるため、地域コミュニティや関係機関とも連携しながら、市全体としてのコーディネート力の向上に取り組んでいきます。

## 4 計画の目標（目指すべき姿）

**多様な背景をもつ市民同士が、つながり、共に考え、思いを分かち合い、それぞれの力を発揮して、住みよい安心なまちづくりに、いきいきと取り組むことができる社会**

社会情勢が急速に変化し、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、社会的な課題やニーズも、より多様かつ複雑なものとなっており、これらの課題やニーズに適切に対応していくためには、単一の主体による取組みだけでは限界があります。公平性や均一性、全体性が求められる行政セクターと、個別性や柔軟性に優れた民間セクター（非営利セクターとして市民活動団体、営利セクターとして企業等）とでは、各々で長所・短所が異なり、同じセクターの主体同士でも特徴は様々です。そのため、様々な主体が各々の強みを生かしながら活動し、相互に補完し合うことで、相乗効果が生まれ、社会課題への質の高い対応につながることが期待されます。これには、目的を共有し、共に学び考え、対等な関係性で課題解決にあたる協働の取組みを充実させていくことが重要です。

一方、市民活動は市民の自発性・自主性と共感によって支えられるものであり、市民の主体意識と相互のつながりを育み築いていく役割を果たしています。多様な市民活動が豊かになることで、知識、経験、意欲など市民一人ひとりが持つ様々な力が発揮され、誰もが社会の中で生き生きと活躍できる機会が広がり、生きがいや暮らしの充実感が高まっていくことが期待できます。それは、地域にいっそうの魅力と活力を生みだし、市民の自治意識を高めていくことにつながり、市の市政運営の基本原則として自治基本条例に定められている「市民自治」の原則[3]が目指すものとも合致しています。

こうした観点を踏まえ、本計画が目指すべき姿として、「多様な背景をもつ市民同士が、つながり、共に考え、思いを分かち合い、それぞれの力を発揮して、住みよい安心なまちづくりに、いきいきと取り組むことができる社会」と定め、その実現のために求められる市民活動促進に向けた施策を推進していきます。

---

[3] 「市民自治」の原則…地方自治の主権者は市民であり、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動に責任を負うこと。

# 第3章　これまでの取組みの成果と課題

## 1　第一期改定計画の成果と課題

本市では平成 29 年度から毎年度、第一期改定計画の施策ごとに、市による評価と、計画の進捗管理を行うために設置した市民活動推進委員会による評価を行い、今後に向けた課題を抽出してきました。ここでは、令和元年度の取組みに関する基本施策ごとの市の評価と市民活動推進委員会の評価、また令和２年度までの特徴的な取組みについて記載しています。

### 基本施策1：市民活動の裾野の拡大

**施策の概要**

(1)市民活動のきっかけづくり【重点施策】

ボランティア意識向上に向けた場の提供や、活動のきっかけの場の提供、地域の魅力発信による参加につなげる地域の魅力発信を行います。

(2)多様な活動につながる情報の提供

市民活動団体の情報を多様な媒体と機会を通じて提供するとともに、地域の社会的な課題に関する情報など、活動のテーマにつながるような情報についても提供していきます。

**市の評価**

・各種啓発事業を継続して実施しており、一定の参加者を保っている。また、環境啓発施設のＲ２年度の開設に向けて準備を進めてきた。
・情報発信におけるＳＮＳの活用等、各取組みのさらなる充実を図っていく。

**委員会の評価**

・各種の啓発事業や多様な手段による情報発信が行われていると評価できる。
・今後はＳＮＳの活用や公共施設への Wi-Fi 設置等の環境整備を進めていくことが重要である。特にコミセンが情報発信の拠点として機能するとよい。
・情報発信の主体間での広報の連携には工夫の余地がある。

**特徴的な取組み**

・むさしの環境フェスタ　　・プレイスフェスタ
・中高生リーダー講習会　　・子育てひろばボランティア養成講座
・いきいきサロン事業　　・シニア支え合いポイント制度
・市公式 LINE の機能拡充　　・季刊むさしのの全戸配布（春号）
・お父さんお帰りなさいパーティ（武蔵野市民社協）　　など

## 基本施策2：市民活動の促進と自律・自立に向けた支援の充実

**施策の概要**

(1)情報提供の充実

他団体の活動情報や団体運営に必要な情報、さらには助成金や融資制度など財政支援につながるような情報など、市民活動の多様性とステージにあわせ、自律・自立につながる情報を提供していきます。

(2)相談体制の拡充

市民活動団体の団体運営や事業内容等に関する相談に対応する体制の充実を図ります。

(3)財政的な支援

補助金制度の見直しを行うとともに、資金調達のための情報提供の充実を図ります。

(4)市民活動に関する学びの機会の提供【重点施策】

講座等の開催により、市民活動の多様性とステージにあわせ、必要な意欲・能力の向上の場を提供します。あわせて、地域課題を体系的に学ぶ場の構築を進めます。

(5)交流の促進

武蔵野プレイスを活用する等により、市民活動団体の交流機会の場の提供や、異なるセクターとの連携を推進します。

(6)コーディネート機能の強化【重点施策】

複雑化・多様化する課題やニーズに対応すべく、地域としてコーディネートしていく体制作りを進めます。

**市の評価**

・情報提供、財政支援、交流促進等、市民活動促進の目的を様々な角度から実現していくための事業が行われている。

・引き続き市民活動団体のニーズを把握しながら施策・事業の充実を図っていく。

**委員会の評価**

・多様な事業が数多く実施されていることは評価できる。ただし、学びの機会の提供や専門的な相談への対応など、行政による対応には限界もあるため、市民活動団体と連携した取組みについても検討が必要である（たとえば、市民活動団体が提供できる学びの場を活用する、特定の分野について詳しい団体が交代で、窓口で相談に応じる等）。

・「学び合う」場も大事である。ニーズをより的確に把握し、講座内容や相談体制の充実に活かしていく工夫が必要である。

・団体や活動を俯瞰した情報整理ができるとよい。

・固定化したメンバーの交代など、団体の組織の活性化に資する支援も求められている。

**特徴的な取組み**

・各種補助金事業（NPO 法人補助金、環境啓発事業費補助金、生涯学習事業費補助金など）

・水の学校、環境の学校　・市民活動マネジメント講座　・消費生活展

・子育てフェスティバル　・市民活動フロアだよりの発行　など

## 基本施策3：市民活動の場の活用促進

**施策の概要**

(1)武蔵野プレイスの有効活用

テーマやニーズごとに市民活動団体同士をマッチングできるコーディネート機能の強化や相談体制の確立、市民活動に関する情報の発信や講座の開催など、武蔵野プレイスを活用した様々な支援を実施します。

(2)多様な活動の場の情報提供

コミュニティセンターをはじめとした様々な公共施設や公共施設以外の利用可能な施設等についても、幅広く情報を提供します。

**市の評価**

・武蔵野プレイスの登録市民活動団体、市民活動フロア利用者数、各種事業の参加者数は、安定的に推移している。

・引き続き、情報発信やコーディネート機能強化、相談体制の充実等の取組みを進めていく。

**委員会の評価**

・活動場所は屋内施設に限らず公園などの屋外スペースも考えられ、その利用方法・手続について、より分かりやすく情報提供を行ってほしい。手続きの簡素化も必要である。

・施設立地の課題を解消するため、施設同士の連携・協働によるアウトリーチ型の事業も企画されており、今後の展開が期待できる。

**特徴的な取組み**

・武蔵野プレイスにおける各種事業（啓発事業、情報発信事業、市民活動マネジメント事業、団体相互交流事業、市民活動団体企画事業、広報支援事業など）

・市や指定管理者のホームページによる情報発信

・各種案内冊子・リーフレット等の発行（公共施設利用ガイドマップ、各施設のリーフレット、コミュニティセンターガイドなど分野ごとの施設案内など）　　など

## 基本施策4：課題解決のための「連携と協働」の推進

**施策の概要**

(1)連携と協働に向けたネットワークの構築

協働に関する情報提供を行うとともに、企業・大学との協働に関する相談・情報提供や異なるセクターとの交流の推進を図ります。

(2)連携と協働に向けた体制の整備

「連携・協働」の考えを共有し、職員の協働に対する理解の促進と知識の習得を図るとともに、地域の情報や課題を、市民と行政が相互に学ぶことのできる場の構築を進めます。

**市の評価**

・市民活動団体と行政との協働や、市民団体間の協働を促進する取組みが着実に行われている。

・今後は自治基本条例に則して職員の協働の意識をより定着させていくため、具体策の検討を進める必要がある。

**委員会の評価**

・各種イベントに限らず、政策形成過程における行政・市民の協働も進められている。

・協働促進のために職員研修や職員・市民がともに学ぶ場の設定が必要である。

**特徴的な取組み**

・コミュニティ未来塾むさしの
・武蔵野アール・ブリュット
・大学や企業との包括連携協定
・ケアリンピック武蔵野
・子育てひろばネットワーク会議
・自治基本条例の制定・施行　など

## 2 市民活動団体実態調査結果

ここでは、本計画の策定の参考とするために実施した「市民活動団体実態調査」の結果の概要と、そこから把握される課題等について記載しています。

**調査の目的**

本計画の策定にあたって、市内を中心に活動する市民団体の概要、活動状況、活動を展開するにあたってのニーズ等を把握し、市民活動を促進するための課題や方策を把握し、検討することを目的として、「武蔵野市市民活動団体実態調査」を実施しました。

**調査期間**

令和３年６月４日～６月 23 日（調査票締切日は６月 16 日）

**調査対象団体内訳**

| | | |
|---|---|---|
| ① | 武蔵野プレイス登録団体（216 件）、武蔵野市ボランティアセンター登録団体（71 件）、NPO 法人（96 件） | 322※ |
| ② | コミュニティ協議会 | 16 |
| ③ | 地域福祉活動推進協議会 | 13 |
| ④ | 武蔵野市老人クラブ連合会 | 1 |
| 合計 | | 339 |

※②～④との重複分を除いた数値

**配付・回収方法及び件数**

| 区分 | 回収数 | 配付数 |
|---|---|---|
| 郵送（上記①②③のうち住所を把握している団体） | 81 | 197 |
| メール（上記①②③のうちメールのみ把握している団体） | 6 | 141 |
| 直接配付（上記④直接配付） | | 1 |
| Google フォーム（郵送・メールにて他の回答手段としてご案内） | 22 | － |
| 合計 | 109 | 339 |

※回収率 32.2%

※実態調査の結果報告書については、以下の武蔵野市ホームページに掲載しています。

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/shiminkatsudo/npo_katsudo/1034947.html

## 調査結果の概要

### ≪団体活動の担い手の年齢層≫

団体活動の担い手の年齢層については、「60～70 歳代が中心」が 52.3%と最も高くなっており、本市の市民活動団体において高齢者が担い手の中心となっている状況がうかがえます。

図表 3　各団体の担い手の年齢層

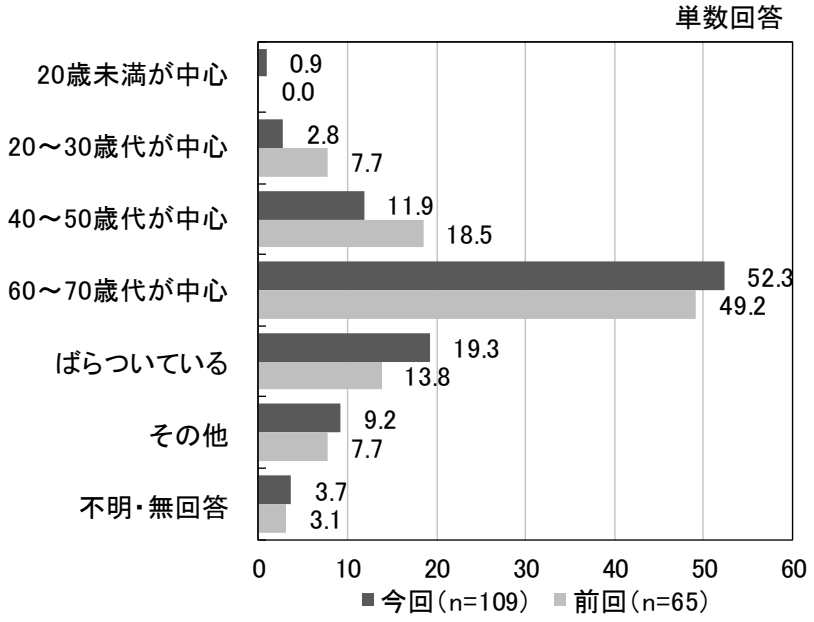


※図表における「前回」は、平成 23 年に実施した「武蔵野市市民活動団体実態調査」の結果を指すが、今回調査は調査対象を拡大していることから、あくまで参考値として示している（前回は市との協働事業を実施したことがある 106 団体を対象とし、65 団体が回答）。前回と今回とで共通する項目については、以降も同様に示す。

## ≪団体の活動状況や課題について≫

団体を立ち上げる際に課題だったこととしては、「活動参加者の確保」が 53.2%で最も高く、次いで「活動拠点となる場の確保」が 45.9%、「活動資金の確保」が 39.4%となっています（図表４）。

また、団体が活動を継続する上での課題（新型コロナウイルス感染症の影響が出る前からの課題に限定）は「スタッフの増強」が 45.9%で最も高くなっています（次ページ図表５）。

立ち上げの段階・活動継続の段階のいずれでも担い手の確保が課題となっていることがうかがえます。

図表 4　各団体の立ち上げ時の課題（３つまで選択）

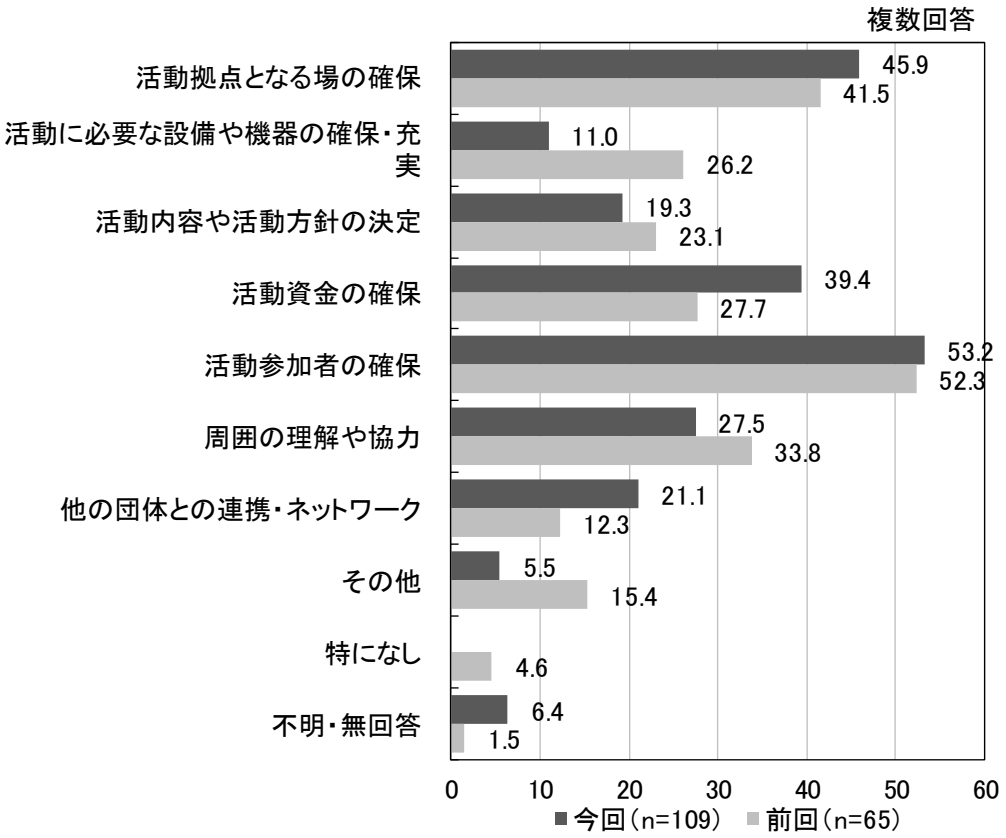


※今回調査では「特になし」の選択肢は設けていない。

図表 5　活動を継続する上での課題（新型コロナウイルス感染症の影響前からのもの）（３つまで選択）

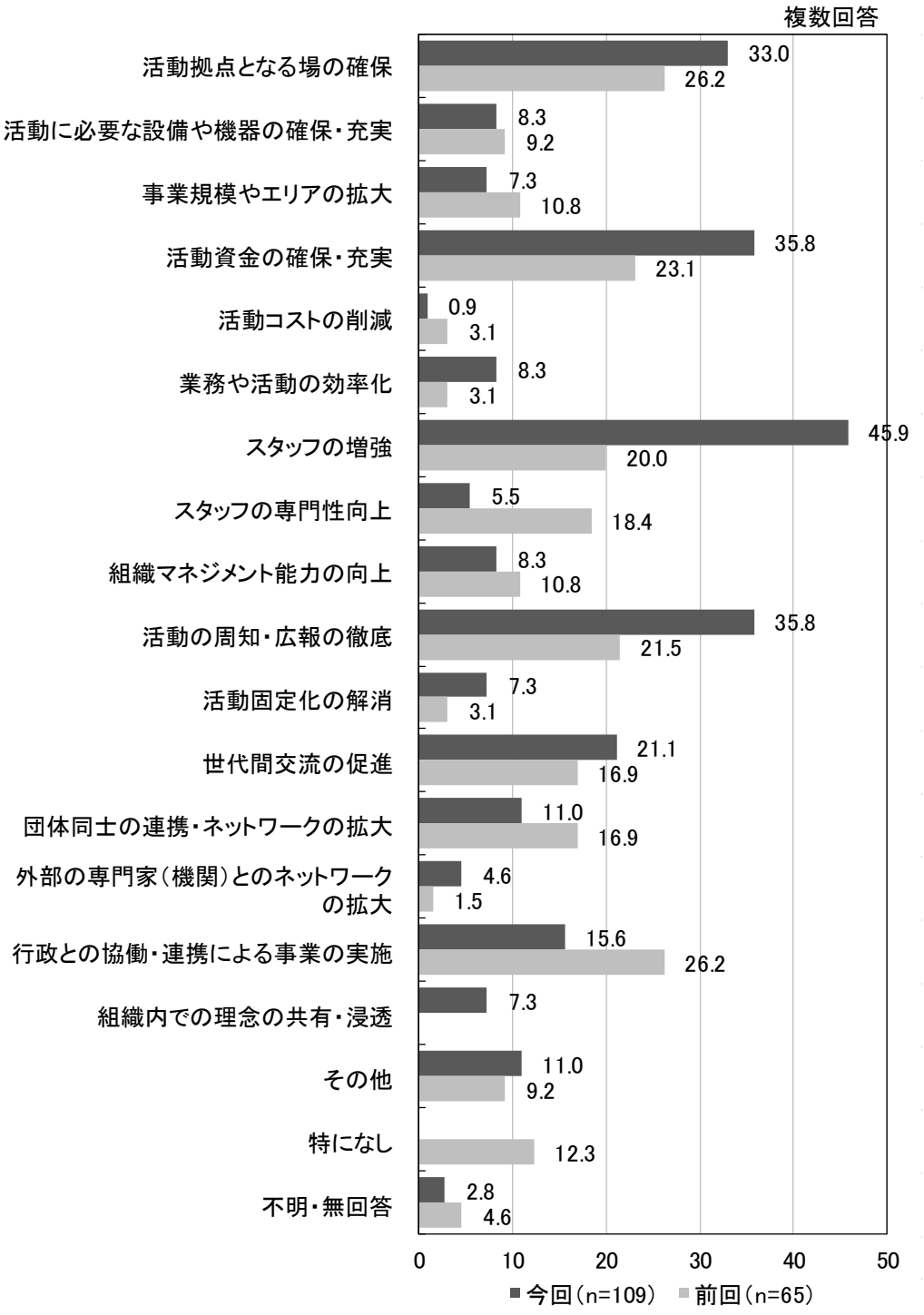


※一部の選択肢については、表現が前回調査と完全に同一ではない。また、前回調査では「組織内での理念の共有・浸透」の選択肢は設けておらず、今回調査では「特になし」の選択肢は設けていない。

## ≪新型コロナウイルスの影響について≫

活動する上での新型コロナウイルスの影響は、「イベントや行事が中止になった」が73.4%で最も高く、次いで「活動を休止している」が 38.5%、「メンバー同士の話し合いの機会が持てない」が 34.9%となっており、行事や会合などの機会を設けることが困難になっている状況がうかがえます。

図表 6　活動する上での新型コロナウイルスの影響（あてはまるものすべて）

| No. | カテゴリ | 件数 | (全体)% |
|---|---|---|---|
| 1 | 活動を休止している | 42 | 38.5 |
| 2 | イベントや行事が中止になった | 80 | 73.4 |
| 3 | 活動場所がない | 21 | 19.3 |
| 4 | メンバー同士の話し合いの機会が持てない | 38 | 34.9 |
| 5 | 会員の状況がわからない | 4 | 3.7 |
| 6 | マスクや消毒液などの備品が不足している | 5 | 4.6 |
| 7 | 活動再開のめどが立たない | 20 | 18.3 |
| 8 | 収入が減った | 18 | 16.5 |
| 9 | その他 | 19 | 17.4 |
| 10 | 特に影響は出ていない | 7 | 6.4 |
| | 不明・無回答 | 1 | 0.9 |
| | N （%ﾍﾞｰｽ） | 109 | 100 |

## ≪活動情報の発信について≫

団体活動の情報発信媒体については、「市の広報紙」、「メンバーなどによる口コミ」、「団体のチラシや広報誌の配付」、「団体のホームページ」は４割から５割と一定数の利活用がみられます。

一方で、団体活動の担い手の年齢層別にみると、60～70 歳代を中心とする団体ではいずれのＳＮＳも１割未満となっており、ほとんど利活用されていない状況がうかがえます。

図表 7　各団体における活動情報の発信方法（あてはまるものすべて）（活動の担い手の年齢層別）

| | | 合計 | 市の広報紙 | 市民社会福祉協議会の広報紙 | 市のホームページ | 武蔵野プレイスのチラシコーナー・掲示板 | コミセンの掲示板・広報紙 | 自治体・他団体の行事への参加 | 主催行事（講座等）での広報 | メンバーなどによる口コミ | 団体のチラシや広報誌の配付 | 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動の年齢層 | 全体 | 109 | 38.5 | 19.3 | 8.3 | 23.9 | 28.4 | 11.9 | 27.5 | 43.1 | 48.6 | 9.2 |
| | 20歳未満が中心 | 1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 20～30歳代が中心 | 3 | 0.0 | 33.3 | 0.0 | 0.0 | 33.3 | 33.3 | 33.3 | 0.0 | 66.7 | 0.0 |
| | 40～50歳代が中心 | 13 | 23.1 | 23.1 | 7.7 | 30.8 | 15.4 | 0.0 | 15.4 | 46.2 | 30.8 | 0.0 |
| | 60～70歳代が中心 | 57 | 35.1 | 19.3 | 1.8 | 22.8 | 29.8 | 8.8 | 31.6 | 40.4 | 45.6 | 8.8 |
| | ばらついている | 21 | 52.4 | 19.0 | 23.8 | 33.3 | 38.1 | 23.8 | 33.3 | 66.7 | 66.7 | 19.0 |
| | その他 | 10 | 70.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 20.0 | 20.0 | 40.0 | 60.0 | 10.0 |
| | 不明 | 4 | 25.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 0.0 |

| | | 合計 | 団体のホームページ | 団体のメール | 団体のTwitter | 団体のFacebook | 団体のInstagram | 団体のLINE | 13～16以外のＳＮＳを活用している | その他 | 特に発信していない | 不明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動の年齢層 | 全体 | 109 | 49.5 | 18.3 | 15.6 | 22.9 | 11.9 | 5.5 | 2.8 | 10.1 | 5.5 | 1.8 |
| | 20歳未満が中心 | 1 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 20～30歳代が中心 | 3 | 66.7 | 0.0 | 0.0 | 33.3 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 33.3 |
| | 40～50歳代が中心 | 13 | 53.8 | 38.5 | 38.5 | 53.8 | 23.1 | 7.7 | 7.7 | 7.7 | 0.0 | 0.0 |
| | 60～70歳代が中心 | 57 | 43.9 | 10.5 | 3.5 | 8.8 | 1.8 | 1.8 | 1.8 | 10.5 | 8.8 | 0.0 |
| | ばらついている | 21 | 66.7 | 28.6 | 38.1 | 38.1 | 33.3 | 9.5 | 0.0 | 19.0 | 0.0 | 0.0 |
| | その他 | 10 | 40.0 | 20.0 | 20.0 | 30.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 不明 | 4 | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 25.0 | 25.0 |

※特に「20 歳未満が中心」「20～30 歳代が中心」において得られた回答数は限定的であるため、あくまで参考値として示している。

## ≪情報･ICT※等の活用について≫

※「ICT」とは情報通信技術のことで、本調査においては、インターネット、電子メール等の機能に加え、SNS等のオンラインを活用したコミュニケーションツール（Twitter、Instagram、Facebook、LINE、Skype、Zoom、Slack、note 等）の総称として用いている。

ＩＣＴ等の利活用に対して感じている課題について、「パソコンやスマートフォンを活用できるメンバーが少ない」、「個人情報保護やセキュリティ対策など、ＩＣＴを適切に取り扱う知識・能力に不足がある」が、ともに約４割と高くなっています。一方で、「パソコンやスマートフォンを所持しているメンバーが少ない」については１割未満となっていることから、機器の所有というより、その利活用に係る技能に関して主に課題が生じていることがうかがえます。

図表 8　ＩＣＴ等の利活用に対して感じている課題（あてはまるものすべて）

| No. | カテゴリ | 件数 | (全体)% |
|---|---|---|---|
| 1 | 特に課題は感じていない | 21 | 19.3 |
| 2 | 特に利活用の必要性は感じていない | 13 | 11.9 |
| 3 | パソコンやスマートフォンを所持しているメンバーが少ない | 9 | 8.3 |
| 4 | パソコンやスマートフォンを活用できるメンバーが少ない | 43 | 39.4 |
| 5 | どのサービスを活用すればいいかわからない | 7 | 6.4 |
| 6 | 個人情報保護やセキュリティ対策など、ICTを適切に取り扱う知識・能力に不足がある | 42 | 38.5 |
| 7 | オンライン上でのミーティングやイベントの運営など、利用方法や注意点がわからない | 23 | 21.1 |
| 8 | その他 | 28 | 25.7 |
| | 不明・無回答 | 7 | 6.4 |
| | N （%ﾍﾞｰｽ） | 109 | 100 |

## ≪市との協働･連携への意向について≫

武蔵野市との協働・連携を深めたいと考えているかについて、「考えている」と「今後考えてみたい」を合わせると７割を超えており、ニーズがあることがうかがえます（図表９）。具体的な内容としては、５割前後となっている「イベント等の共催」、「補助金・助成金の受給」、「情報交換」を中心に、幅広い内容が望まれています（図表 10）。

図表 9　武蔵野市との協働・連携を深めたいと考えているか

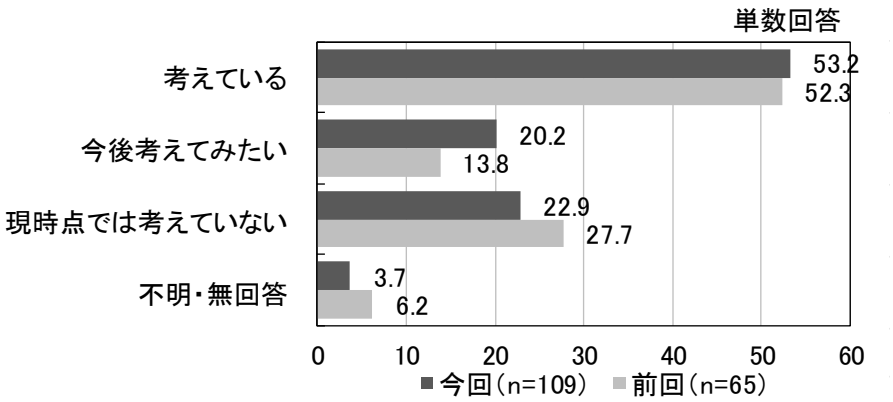


図表 10　具体的にどのような協働・連携を望むか（武蔵野市との協働・連携を深めたいと考えている団体）
（あてはまるものすべて）

| No. | カテゴリ | 件数 | (全体)% |
|---|---|---|---|
| 1 | 行政からの受託事業の実施 | 29 | 36.3 |
| 2 | イベント等の共催 | 37 | 46.3 |
| 3 | イベント等の後援の依頼 | 31 | 38.8 |
| 4 | 実行委員会・協議会への参加 | 16 | 20.0 |
| 5 | 事業協力 | 28 | 35.0 |
| 6 | 補助金・助成金の受給 | 43 | 53.8 |
| 7 | 企画立案への参加 | 17 | 21.3 |
| 8 | 情報交換 | 39 | 48.8 |
| 9 | 物品や機材、活動場所の提供 | 27 | 33.8 |
| 10 | 研究会等への参加・参画 | 16 | 20.0 |
| 11 | 人材の交流 | 13 | 16.3 |
| 12 | その他 | 3 | 3.8 |
| | 不明・無回答 | 2 | 2.5 |
| | N （%ﾍﾞｰｽ） | 80 | 100 |

## ≪他団体との協働･連携に関する意向について≫

市内で活動する他団体との協働・連携を深めたいと考えているかについて、全団体を対象にうかがったところ、深めたいと「考えている」と「今後考えてみたい」を合わせて５割を超えており、一定のニーズがみられます（図表 11）。

図表 11　市内で活動する他団体との協働・連携を深めたいと考えているか

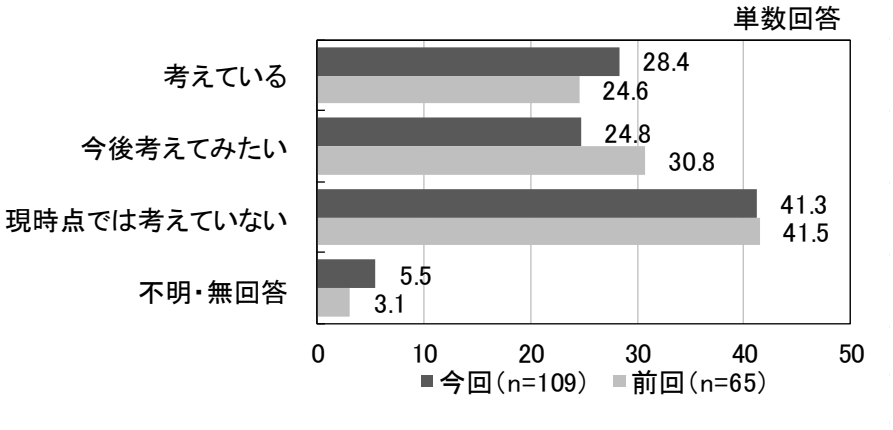


## ≪武蔵野プレイスの利用状況について≫

武蔵野プレイスの各設備等について、使用したことがある割合は、「ワークラウンジの利用」が 33.9%で最も高く、次いで「プリント工房」が 26.6%、「チラシ・ポスターなど広報物の設置」が 25.7%となっています。一方で、１割前後にとどまる項目もあり、設備等の中で利用状況に差があることがうかがえます。

図表 12　武蔵野プレイスの各設備等を使用したことがあるか（あてはまるものすべて）

| No. | カテゴリ | 件数 | (全体)% |
|---|---|---|---|
| 1 | ワークラウンジの利用 | 37 | 33.9 |
| 2 | プリント工房 | 29 | 26.6 |
| 3 | チラシ・ポスターなど広報物の設置 | 28 | 25.7 |
| 4 | 情報ステーションへの投稿 | 9 | 8.3 |
| 5 | 市民活動フロアだより・団体イベント情報への投稿 | 12 | 11.0 |
| 6 | ロッカー・メールボックスの使用 | 16 | 14.7 |
| 7 | 市民活動支援機能主催の講座・イベントへの参加 | 12 | 11.0 |
| | 不明・無回答 | 67 | 61.5 |
| | N （%ﾍﾞｰｽ） | 109 | 100 |

## ≪求めたいアドバイスや受けたい講座について≫

市の取組みについて、団体として、求めたいアドバイスや受けたい講座の内容としては、「特にない」が 26.6%で最も高い一方、次いで「人材育成や組織の運営に関すること」が 22.9%、「寄付金や助成金など資金確保に関すること」が 20.2%となっています。

図表 13　団体として求めたいアドバイスや受けたい講座の内容（あてはまるものすべて）

| No. | カテゴリ | 件数 | (全体)% |
|---|---|---|---|
| 1 | 団体の会計・税務に関すること | 11 | 10.1 |
| 2 | スタッフの保険・労務に関すること | 7 | 6.4 |
| 3 | 人材育成や組織の運営に関すること | 25 | 22.9 |
| 4 | 寄付金や助成金など資金確保に関すること | 22 | 20.2 |
| 5 | パソコン操作に関すること | 7 | 6.4 |
| 6 | ＳＮＳ活用・ホ-ムペ-ジ作成など情報発信に関すること | 21 | 19.3 |
| 7 | 活動場所の確保や施設の活用に関すること | 20 | 18.3 |
| 8 | 地域や社会の問題解決などソ-シャルビジネスに関すること | 12 | 11.0 |
| 9 | 武蔵野市の文化・歴史、地域特性に関すること | 9 | 8.3 |
| 10 | 補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方に関すること | 10 | 9.2 |
| 11 | その他 | 5 | 4.6 |
| 12 | 特にない | 29 | 26.6 |
| | 不明・無回答 | 14 | 12.8 |
| | N （%ﾍﾞｰｽ） | 109 | 100 |

## ≪市の施策や今後の取り組みについて≫

第一期改定計画に沿った市の各施策について、現在の満足度（図表 14）と今後の重要度（図表 15）の評価を点数化し、散布図（次ページ図表 16）にまとめると、市民活動の裾野の拡大に係る「①市民活動のきっかけづくり」と「②多様な活動につながる情報の提供」、連携と協働の推進に係る「⑪連携と協働に向けたネットワークの構築」と「⑫協働に向けた体制の整備」は、重要度が高いとされている一方で現在の満足度は低い（図表 15 の右下部に位置する）項目であることがうかがえます。

市民活動の裾野の拡大に係る取組みは引き続き進めていく必要があるとともに、前述のとおり、武蔵野市や他団体との連携を希望する割合が高いことから、「今後協働・連携を考えてみたい」とする団体の後押しや、コミュニケーション機会の確保、他団体との連携に向けたコーディネート等に継続的に取り組むことが重要であると考えられます。

図表 14　各項目に関する現在の満足度

| 項目 | 満足 | ある程度満足 | どちらでもない | あまり満足していない | 不満足 | 不明・無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①市民活動のきっかけづくり | 2.8 | 20.2 | 36.7 | 15.6 | 1.8 | 22.9 |
| ②多様な活動につながる情報の提供 | 4.6 | 13.8 | 39.4 | 11.0 | 3.7 | 27.5 |
| ③情報提供の充実 | 4.6 | 21.1 | 35.8 | 10.1 | 0.9 | 27.5 |
| ④相談体制の充実 | 3.7 | 11.0 | 42.2 | 11.0 | 2.8 | 29.4 |
| ⑤財政的な支援 | 2.8 | 22.0 | 32.1 | 9.2 | 5.5 | 28.4 |
| ⑥市民活動に関する学びの機会の提供 | 3.7 | 16.5 | 42.2 | 5.5 | 0.9 | 31.2 |
| ⑦交流の促進 | 3.7 | 12.8 | 50.5 | 4.6 | 0.0 | 28.4 |
| ⑧コーディネート機能の強化 | 0.9 | 9.2 | 48.6 | 8.3 | 1.8 | 31.2 |
| ⑨武蔵野プレイスの有効活用 | 9.2 | 22.9 | 34.9 | 2.8 | 3.7 | 26.6 |
| ⑩多様な活動の場の情報提供 | 3.7 | 24.8 | 34.9 | 6.4 | 1.8 | 28.4 |
| ⑪連携と協働に向けたネットワークの構築 | 0.9 | 10.1 | 47.7 | 8.3 | 2.8 | 30.3 |
| ⑫協働に向けた体制の整備 | 0.9 | 11.9 | 41.3 | 12.8 | 2.8 | 30.3 |

N＝109

図表 15　各項目に関する今後の重要度

| 項目 | 満足 | ある程度満足 | どちらでもない | あまり満足していない | 不満足 | 不明・無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①市民活動のきっかけづくり | 2.8 | 20.2 | 36.7 | 15.6 | 1.8 | 22.9 |
| ②多様な活動につながる情報の提供 | 4.6 | 13.8 | 39.4 | 11.0 | 3.7 | 27.5 |
| ③情報提供の充実 | 4.6 | 21.1 | 35.8 | 10.1 | 0.9 | 27.5 |
| ④相談体制の充実 | 3.7 | 11.0 | 42.2 | 11.0 | 2.8 | 29.4 |
| ⑤財政的な支援 | 2.8 | 22.0 | 32.1 | 9.2 | 5.5 | 28.4 |
| ⑥市民活動に関する学びの機会の提供 | 3.7 | 16.5 | 42.2 | 5.5 | 0.9 | 31.2 |
| ⑦交流の促進 | 3.7 | 12.8 | 50.5 | 4.6 | 0.0 | 28.4 |
| ⑧コーディネート機能の強化 | 0.9 | 9.2 | 48.6 | 8.3 | 1.8 | 31.2 |
| ⑨武蔵野プレイスの有効活用 | 9.2 | 22.9 | 34.9 | 2.8 | 3.7 | 26.6 |
| ⑩多様な活動の場の情報提供 | 3.7 | 24.8 | 34.9 | 6.4 | 1.8 | 28.4 |
| ⑪連携と協働に向けたネットワークの構築 | 0.9 | 10.1 | 47.7 | 8.3 | 2.8 | 30.3 |
| ⑫協働に向けた体制の整備 | 0.9 | 11.9 | 41.3 | 12.8 | 2.8 | 30.3 |

N＝109

図表 16　各項目に関する現在の満足度と今後の重要度（回答を点数化した散布図）

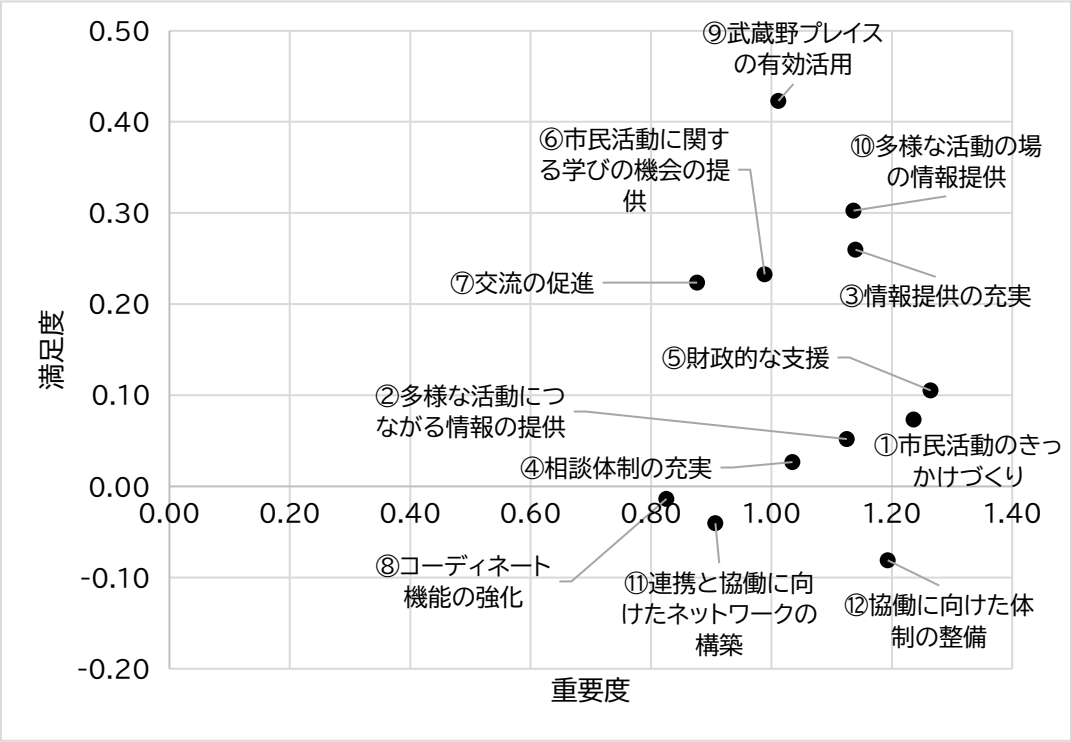


※回答に応じて、以下の通り点数化し、平均値を算出

| 満足度 | |
|---|---|
| 満足 | 2 点 |
| ある程度満足 | 1 点 |
| どちらでもない | 0 点 |
| あまり満足していない | -1 点 |
| 不満足 | -2 点 |

| 重要度 | |
|---|---|
| 重要 | 2 点 |
| ある程度重要 | 1 点 |
| どちらでもない | 0 点 |
| あまり重要でない | -1 点 |
| 重要でない | -2 点 |

# 第4章　施策の内容

## 施策の体系

下図は、本計画における施策の体系を示しており、それぞれの具体的な内容は 27 ページ以降において記述しています。

図表 17　施策の体系

| | |
|---|---|
| 基本施策 1<br>市民活動の<br>きっかけづくり | **1－1　市民活動に触れる機会の充実**<br>①市民活動への関心を促す講座・イベント等の実施<br>②教育機関等と連携したボランティア意識の醸成<br>③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進<br>**1－2　多様な媒体による情報提供**<br>①市民活動に関する情報発信体制の拡充<br>②ソーシャルメディアの活用<br>③地域の魅力・人材・課題等の多様な情報の発信 |
| 基本施策 2<br>多様な市民活動を<br>支援する施策の充実 | **2－1　広報・情報発信の支援**<br>①情報発信力の強化に向けた支援<br>②ＩＣＴの活用支援<br>③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備<br>**2－2　活動の拠点・場所の支援**<br>①市民活動で利用可能な施設等についての情報提供<br>②活動拠点としての公共施設における設備の拡充<br>**2－3　財政的な支援**<br>①各種補助金制度の見直しと改善<br>②民間の助成金や融資制度等に関する情報提供<br>**2－4　学びの機会の提供**<br>①活動のノウハウ等に関する学びの機会の提供<br>**2－5　相談・コーディネート機能の充実**<br>①相談・コーディネートに関する機能・体制の充実 |

| | |
|---|---|
| 基本施策３<br>市民活動の<br>基盤の充実 | **３－１　武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実**<br>①多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備［２－1③再掲］<br>②活動拠点としての公共施設における設備の拡充［２－２②再掲］<br>③相談・コーディネートに関する機能・体制の充実［２－５①再掲］<br>④施設相互の機能連携の強化<br>**３－２　ＩＣＴ活用の活動環境の整備**<br>①公共空間における通信環境の整備<br>②オンライン環境を効果的に活用できる体制の整備<br>③オンラインを活用した取組みの拡充 |
| 基本施策４<br>多様な主体による<br>連携と協働の推進 | **４－１　連携・協働に向けたネットワークづくり**<br>①連携・協働に関する情報提供<br>②連携・協働に向けた交流の促進<br>③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備［２－1③再掲］<br>**４－２　連携・協働に向けた体制の強化**<br>①連携・協働の意識の共有<br>②コーディネート機能の充実<br>③連携・協働の取組みの推進 |

# 基本施策1　市民活動のきっかけづくり

すべての市民が市民活動に最初の一歩を踏み出すきっかけをつくるため、市民活動に対する理解や関心の向上を図ります。また、その関心を具体的な参加へとつなげることができるような多様な機会と情報を提供していきます。加えて、対象者の技能や特性に応じて市民活動への参加を促進し、市民活動の裾野の拡大を図ります。

## 1－1　市民活動に触れる機会の充実

すべての市民に対して関心を促し、新たな参加者層を広げていくため、イベント等を通じたきっかけづくりを行います。また、市民活動に関心があっても実際の参加に結びついていない市民に対して、参加のハードルを下げられるよう、対象者を明確にした呼びかけの工夫や関係機関との連携を行い、様々な参加体験の機会を提供します。

| ①市民活動への関心を促す講座･イベント等の実施 |
|---|
| ・市民活動への市民の関心を促し、活動に参加するきっかけとなるよう、市民活動の分野や内容について紹介する講座を企画・実施します。<br>・市民活動団体の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、団体の活動紹介等を行う効果的なＰＲイベントを実施します。<br>・活動に参加する心理的ハードルを下げるため、市民社協や市民活動団体と連携しながら、様々な参加体験の機会を設け、活動への参加しやすさの向上を図ります。<br>・講座・イベント等の参加者が、実際の活動への参加につながるよう、マッチングの支援を行います。 |
| ②教育機関等と連携したボランティア意識の醸成 |
| ・市民活動に対する関心を高め、ボランティア意識を育むことを目的として、教育機関等と連携し、小中学生・高校生等を対象としたボランティア体験の場や、大学生等を対象としたインターンシップ等の機会の確保を推進します。 |
| ③対象者の技能･特性に応じた市民活動への参加促進 |
| ・広報等の情報発信や、ＩＣＴの活用など、求められる技能や経験を明確にして参加を呼びかけることで、条件に合う市民の参加を促し、市民活動団体等と新たな担い手とを結びつける切り口の創出を図ります。<br>・外国籍市民や障がい者等の多様な背景を持つ市民にとって、各々の個性や関心が活かされた地域参加が進展するよう、関係機関と連携した取組みを進めます。<br>・参加の妨げとなる負担を低減できるよう、ライフスタイルやスキルに応じた柔軟な参加要件の設定、ＩＣＴの活用、担い手不足等の悩みの解消などについて、活動団体に対して必要な助言・相談対応等を行います。 |

## １－２　多様な媒体による情報提供

市民活動のきっかけづくりに向けて、ソーシャルメディアの活用やイベントの実施等を含め、各種の情報発信を図ります。また、身近な公共施設などを、市民活動への関心の有無等に関わらず市民が広く来訪することのできるオープンな場と捉え、そうした空間での適切な情報提供等を通し、市民活動のきっかけづくりにつなげます。

| ①市民活動に関する情報発信体制の拡充 |
| --- |
| ・市や武蔵野プレイスの広報紙・ホームページ・ＳＮＳ等を活用し、市民社協の広報紙「ふれあい」等とも連携しながら、市民活動に関する情報発信の拡充を図ります。<br>・武蔵野プレイスや図書館、コミュニティセンターなどの市民に身近な公共施設は、市民活動に関する情報発信の拠点として充実を図ります。<br>・市民・市民団体が自由に情報を発信でき、活発な情報交換が実現できるような仕組みの導入を検討・実施します。 |
| ②ソーシャルメディアの活用 |
| ・フェイスブックなどのＳＮＳを効果的に活用し、各種事業や市民活動団体の情報発信を行います。 |
| ③地域の魅力･人材･課題等の多様な情報の発信 |
| ・活動への参加の動機付けとするため、地域の魅力や地域で活動している人の魅力、地域で起きている課題等に関する情報を発信します。<br>・市民活動が、実際の担い手による尽力だけでなく、幅広い地域住民や事業者等の共感を得て支えられるよう周知・広報を進めます。 |

# 基本施策2　多様な市民活動を支援する施策の充実

市民活動をより活性化し、自律性を高め、成長・発展を促し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、市民活動の多様性とステージにあわせた支援が必要となります。広報、場所、資金等の支援に加え、活動の発展に資する能力向上のための学びの機会の提供、課題に随時対応できるような相談体制の充実等を推進します。

## 2－1　広報･情報発信の支援

市民活動を進めていく中で必要となる広報・情報発信について、スキル習得の支援や公益的な情報発信媒体の整備等の取組みを行います。

| ①情報発信力の強化に向けた支援 |
|---|
| ・市民活動団体が情報を的確かつ効果的に発信するためのスキルや方法を習得できるよう、講座開催や助言・相談対応等を行います。 |
| **②ICTの活用支援** |
| ・ＳＮＳ等での情報発信・取得や、オンラインでの会議や事業の実施等、ＩＣＴの活用について、能力向上に資する講座の開催、相談対応の体制整備、実際の活用機会の創出等を検討・実施します。<br>・ＩＣＴの活用支援においては、活用に長けた市民等への協力を依頼するなど、これまでの市民活動の担い手と新たな担い手との関係の創出を図ります。 |
| **③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備［3－1①､4－1③に再掲］** |
| ・武蔵野プレイスのホームページにおける情報ステーションを改善し、市民活動情報にアクセスしやすく、市民活動団体自らの情報発信も行いやすい環境を検討・整備します。 |

## 2－2　活動の拠点･場所の支援

市民活動を行う上で重要となる活動の場の確保に資するよう、利用可能な施設について幅広く情報を提供するとともに、必要な設備等の拡充を図ります。

| ①市民活動で利用可能な施設等についての情報提供 |
|---|
| ・市民活動で利用可能な施設や場所について、利用方法等のわかりやすい情報提供を行います。 |
| **②活動拠点としての公共施設における設備の拡充［3－1②に再掲］** |
| ・市民活動団体にとっての活動拠点となる武蔵野プレイスやコミュニティセンター等の公共施設については、より効果的に活用されるよう、必要な設備や機材の拡充を図ります。 |

## 2－3 財政的な支援

市民活動団体の資金面の課題の解決に向けて、補助金制度のあり方の検討・改善を図ります。また、民間の助成金や融資制度を含め、資金確保に関する情報提供の充実を図ります。

| ①各種補助金制度の見直しと改善 |
| --- |
| ・より効果的な財政支援を行う観点から、市民活動団体に対する市の各種補助金に関し、より良い制度のあり方について検討・改善を行います。<br>・自立的な資金調達に資する取組みを促進するための財政支援や情報提供等の支援を行います。 |
| ②民間の助成金や融資制度等に関する情報提供 |
| ・市民活動団体の成長や発展の機会を充実させるため、民間の助成金や融資制度、資金調達のノウハウ等について、情報提供を行います。 |

## 2－4 学びの機会の提供

市民活動の展開や、組織としての運営に係る能力の向上に向けて、各種の学びの機会の提供等を行います。

| ①活動のノウハウ等に関する学びの機会の提供 |
| --- |
| ・会計・税務等の団体マネジメントや事業企画、広報等に関する知識・スキルを習得する講座等の学びの機会を提供します。<br>・市民活動団体等に蓄積した知見・経験等が継承され、活動や団体運営を持続的に行っていけるよう団体内外で知見等を共有する場づくりを検討・実施します。 |

## 2－5 相談･コーディネート機能の充実

市民活動を進めるうえで発生する様々な課題解決を支援するため、運営や事業内容等に関する相談やコーディネートに対応する機能・体制の充実を図ります。

| ①相談･コーディネートに関する機能･体制の充実［3－1③に再掲］ |
| --- |
| ・市民活動の開始や運営、事業の実施に際しての武蔵野プレイスにおける相談・コーディネート体制の充実を図ります。<br>・相談対応等のコーディネート機能について、必要に応じて経験の豊富な市民活動団体が担うなど、市民活動の担い手が主体となる相互支援の仕組みを検討します。<br>・様々な技能をもつ外部人材についての情報提供・マッチングなどの支援を検討します。<br>・コミュニティセンター等の市民活動の拠点施設におけるコーディネート機能の向上に向けた取組みを進めます。 |

# 基本施策3　市民活動の基盤の充実

市民が多様で自由な市民活動を行っていく上で必要な基盤の整備を推進します。特に、市民活動の拠点として武蔵野プレイス等の公共施設における機能充実を図るとともに、急速に重要性が高まっているＩＣＴの利用環境を整備します。

## 3－1　武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等の活動拠点施設の機能充実

武蔵野プレイス及びコミュニティセンター等、市民活動の拠点として活用されている施設の機能の充実を図り、相互の連携を強化します。また、市民活動に対する明確な関心がない市民と市民活動との出会いや、市民活動団体同士の出会いが生まれる場として機能するよう、市民活動に関する情報の収集・発信を行います。

| ①多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備 |
| --- |
| ・２－１③、４－１③の再掲 |
| ②活動拠点としての公共施設における設備の拡充 |
| ・２－２②の再掲 |
| ③相談･コーディネートに関する機能･体制の充実 |
| ・２－５の再掲 |
| ④施設相互の機能連携の強化 |
| ・武蔵野プレイスとコミュニティセンター等の施設とが相互に連携した事業展開と情報発信の強化を検討します。 |

## ３－２ ICT活用の活動環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大を背景に、新しい生活様式の一つとして、インターネットによるオンラインでの交流や活動が急速に広まり、市民活動におけるＩＣＴ活用の重要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、市民活動に携わる方が手軽にオンライン環境を利用できるよう公共施設の環境整備を進めます。また、ＩＣＴの利用環境や技能について格差が生まれぬよう、必要な機器の貸し出しや、サポートをする人材の養成・配置等も含めて、市民活動におけるＩＣＴ活用の支援体制を整備します。

| ①公共空間における通信環境の整備 |
| --- |
| ・市民活動を進めるための必要不可欠なＩＣＴインフラとして、あらゆる市民活動空間における通信環境（Wi-Fi など）の整備に努めます。そのためには、まずコミュニティセンター等の市民活動に関する中核的な施設における整備を優先的に進めます。 |
| ②オンライン環境を効果的に活用できる体制の整備 |
| ・市民活動に携わる方やＩＣＴの初心者を含めたすべての市民が、オンラインの活動などでＩＣＴを効果的に活用できるよう、研修・講座の開催や、相談対応のサポートなどの体制を整備します。 |
| ③オンラインを活用した取組みの拡充 |
| ・オンライン会議システムなどＩＣＴを活用した市民活動の普及に向け、武蔵野プレイスやコミュニティセンター等の公共施設において、ＩＣＴ活用による企画の実施・利用機会の確保を図ります。<br>・ＩＣＴの活用を通じて、特定の場所に集まらずに参加者間をつなぐ企画の実施など、場所を超えたつながりの創出を推進します。 |

※関連する施策として、基本施策２の２－１②において「ＩＣＴの活用支援」を記載。

# 基本施策4　多様な主体による連携と協働の推進

市民活動に関する様々な課題を解決していく上で重要となる、多様な主体間の「連携と協働」を推進します。その前提として必要な交流の機会を確保するとともに、各機関等におけるコーディネート機能の強化を図り、必要な情報の提供・体制整備等と併せて行っていくことで、多様な主体による連携・協働の推進を図ります。

## 4－1　連携・協働に向けたネットワークづくり

市民活動に関連する主体に対して連携と協働に関する理解を促進し、連携と協働に向けたネットワークの構築を推進していけるよう、連携と協働に係る情報提供や交流機会の支援等を行います。

| ①連携・協働に関する情報提供 |
| --- |
| ・連携・協働への理解を促し、更なる推進を図るため、そのメリットや実績、実際の経験を持つ団体の意見等、連携・協働に関する情報を提供します。 |
| ②連携・協働に向けた交流の促進 |
| ・市民、市民活動団体、大学等の多様な主体の相互交流・相互理解の場となり、つながりあえる機会を創出します。<br>・市民活動の相互交流や活動促進の拠点である武蔵野プレイスを中心に、市民や市民活動団体についての情報発信の強化等を通して、相互の情報共有や理解促進を支援します。<br>・経験や知見の豊富な市民や団体が他団体等からの相談に応じる場の創出や、相互の学び合いの推進等により、市民活動の担い手自身が交流の主体となる仕組みの構築を図ります。 |
| ③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備 |
| ・２－１③、３－１①の再掲 |

## ４－２ 連携･協働に向けた体制の強化

市民活動の主体が直面している課題は、各主体において解決することが目指されるだけでなく、他の団体や機関などの社会資源と結びつけることでの解決が期待されることを踏まえ、意識や具体的な手法の共有、各機関等における市民活動をコーディネートする機能の強化を図ります。

| ①連携･協働の意識の共有 |
| --- |
| ・連携・協働の考え方を様々な団体等が共有し、実際に取り組んでいけるよう、各種の情報や機会の提供を図ります。また、行政と市民がともに市民活動について学ぶ場の設定について検討します。<br>・連携と協働について、市職員における意識の浸透とコーディネート等に関する必要な手法・知識の習得のため、職員研修を効果的に活用します。<br>・市と市民活動団体とのコミュニケーションを充実させるため、コミュニティ協議会との協働や、課題に応じた意見交換会の開催など、対話と相互理解の機会の充実を図ります。 |
| ②コーディネート機能の充実 |
| ・市と武蔵野プレイス、市民社協等が連携し、市民活動のコーディネートに必要な情報の共有を図ります。<br>・地域におけるコーディネートを担える人材の発掘・育成と活躍の場の提供、連携実績の豊富な団体等が市民活動のコーディネートを担う場の設定など、地域の人的資源を活かしていくことのできる効果的な方策を検討します。<br>・市民活動支援の全市的な拠点である武蔵野プレイスをはじめとして、市民社協、国際交流協会、コミュニティ協議会など、市民活動支援の役割を果たしている関係機関同士の連携を促進し、市全体としてのコーディネート機能の充実を図ります。 |
| ③連携･協働の取組みの推進 |
| ・課題意識や情報の共有、課題解決の方策の検討等に関し、庁内や関係機関の連携を推進し、全庁的に連携と協働に取り組んでいきます。 |

# 第5章　計画の実行に向けて

## 1　計画の進捗管理

計画は、作成された後にその取組みが着実に実施され、目標が達成されることが重要となるため、その達成状況を定期的に点検しながら管理していくことが求められます。また、社会情勢が刻々と変化していく中で、適切に計画の方向性を見直していくことも必要です。

このように、計画で定めた取組みが着実に実施され、目標が達成されているかを確認し、必要に応じて修正を行うため、進捗管理を実施していきます。

## 2　計画の推進体制

進捗管理にあたっては、庁内関係部署や関係機関による連携会議を設置し、年度ごとに各施策の進捗や成果・課題等の情報共有と検証を行います。各施策の実施状況や前提に変化があった場合、次年度以降の取組みに変更が必要かを検討し、次年度以降の事業見直しに反映させていきます。

上記の内部評価に加え、本計画の中間年度である令和７年度中を目途に、それまでの期間における進捗を踏まえ、外部委員を交えた委員会（市民活動推進委員会）による評価を行います。また、この評価内容を基に、計画の見直しの必要性を検討し、必要な対応を図ります。

【資料１】

# 第二期市民活動促進基本計画　策定スケジュール

【中間まとめまでの経緯】

| 日程 | | 場所 | 概要 |
|---|---|---|---|
| 第1回 | 令和３年<br>4/27（火） | 市役所<br>412会議室 | ・委員委嘱<br>・委員会運営方法、スケジュール確認<br>・現計画の進捗・課題の確認<br>・アンケート案の確認 |
| 6/4（金）～6/23（水） | | ― | 市民活動団体へアンケート調査実施 |
| 第2回 | 6/29（火） | 412会議室 | ・武蔵野市自治基本条例その他関連の計画について<br>・市民活動・団体運営の現状課題報告 |
| 第3回 | 7/21（水） | 111会議室 | ・アンケート結果の確認 |
| 第4回 | 8/26（木） | 111会議室 | ・アンケート結果の確認 |
| 第5回 | 9/28（火） | 812会議室 | ・主要な論点の検討 |
| 第6回 | 10/27（水） | 412会議室 | ・基本施策の検討 |
| 第7回 | 11/12（金） | 111会議室 | ・中間まとめの検討・確認 |
| 12/15（水）<br>～1/14（金） | | ― | 市民意見募集（パブリックコメント）の実施<br>（市報12/15号で広報） |

【今後の予定】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 令和４年　１/９（日） | | 武蔵野<br>プレイス | 市民説明会の開催 |
| 第8回 | 1/24（月） | 未定 | ・パブリックコメント結果の確認<br>・計画案の検討 |
| 第9回 | 2月 | 未定 | ・計画案の取りまとめ |
| 2月下旬～3月 | | ― | 答申、計画公表 |

【資料２】

# 第二期武蔵野市市民活動促進基本計画策定委員会　委員名簿

（敬称略、選任区分順）

| | 選任区分 | 氏名 | 所属・役職等 |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 学識経験者 | 朝岡　幸彦 | 東京農工大学農学研究院 教授 |
| | 学識経験者 | 見城　武秀 | 成蹊大学文学部現代社会学科 教授 |
| | 市民活動関係者 | 千種　豊 | 武蔵野市民社会福祉協議会　会長 |
| | 市民活動関係者 | 町田　敏 | 武蔵野市コミュニティ研究連絡会副会長 |
| 副委員長 | 市民活動関係者 | 森　新太郎 | NPO 法人ミュー　副理事長/統括施設長 |
| | 市民活動関係者 | 渡邊　麻里 | 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団 武蔵野プレイス事業部プレイス管理課生涯学習担当課長 |
| | 公募市民委員 | 市川　順子 | |
| | 公募市民委員 | 北川　史歩子 | |
| | 行政関係者 | 小島　麻里 | 武蔵野市 市民部 市民活動担当部長 |

（任期：令和３年４月 27 日から令和４年３月 31 日まで）

第二期武蔵野市市民活動促進基本計画　令和４年度～令和 11 年度
中間まとめ

令和３年 12 月

第二期武蔵野市市民活動促進基本計画策定委員会
（事務局　武蔵野市 市民部 市民活動推進課）
〒180－8777　武蔵野市緑町２－２－28　武蔵野市役所西棟７階
電子メール　SEC-KATSUDOU@city.musashino.lg.jp
電話 0422－60－1830（直通）／ファックス 0422－51－2000